

## 『土佐國群書類従拾遺』第5巻 ご案内

日頃は県立図書館のご利用や出版事業にご協力をいただき、感謝申し上げます。

このたび『土佐國群書類従拾遺』全7巻のうち第5巻が刊行の運びとなりました。

第5巻には巻34から巻39までを収めます。これらの巻は傳記部、漂流部、地理部にありますが、その内容の一部をご紹介します。

巻34の「新聞歴史」は、日本における新聞の歴史について、土佐（高知県）の動向というよりは、全国の動きをまとめたものです。新聞発行に関する法令や新聞ゆかりの人物の評伝、裁判判決書などをもとに、明治12年までの新聞をめぐる状況をほぼ編年式に俯瞰するものですが、各地の新聞発刊状況の一覧のほか、新聞紙条例・讒謗律違反者のリスト、新聞禁止・停止表なども含まれ、自由民権運動や言論の自由について考えるうえでも興味深い内容となっています。

巻35には、土佐沿岸への漂着船に関する史料が収められています。

「漂流船聞書」や「宝永二年唐船入来注進」は清水浦（現、土佐清水市）に漂着した唐船、「寛永二十年土州近海江琉球船漂流之届書」は幡多郡沖ノ島（現、宿毛市）に、「宝暦十二年琉球船漂着之事」は幡多郡宿毛大島浦（現、宿毛市）に、それぞれ漂着した琉球船についての記録です。

巻36の「南路志抜萃」は、文字通り武藤致和編『南路志』からの抜粋。

巻37の「弘岡企志」や巻38の「十市志」は、吉村春峰が庄屋として勤めた吾川郡弘岡上ノ村や長岡郡十市村の地誌です。

また巻38に収められた「境論之記」は、土佐藩と宇和島藩との間で争われた、沖ノ島の藩境線をめぐる顛末の一部をまとめたもの。

巻39の「高知縣管下土佐一圓區別」は、明治7年頃の高知県下の村名を東の安芸郡から西の幡多郡まで列記したものです。

土佐の歴史・文化を知ることのできる本書を、ぜひ既刊の『土佐國群書類従』も含めて、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

平成29年3月 高知県立図書館

\* お問い合わせ・内容については情報資料チーム、購入については総務企画チームまで  
〒780-0850 高知市丸の内1丁目1-10  
電話・・・・・・088-872-6307  
ファックス・・・・088-872-6479  
頒価・第5巻 11,000円（税込・送料別途、冊子小包350円必要）